平成３０年９月２８日

西池尻町自治会　みなさま

自治会　総代　安田善次郎

高取川堤防の草刈りについて

・機械刈り,日 時：10 月２０日（土）午前 8 時 45 分、会館前集合、混合注入（雨天 21 日）

・縛り、運搬、集積、清掃など,日 時：10 月２７日（土）午前 9 時より　（雨天 28 日）

20 日、機械刈りの方と交通整理の方は、８：４５　会館前にご集合下さい。

27 日、 軽トラックを出して下さる方は、８：３０ 会館前に集合下さい。同乗者を決めます。

・草刈機械、軽トラの協力者は、自治委員までお申し出下さい。 作業の相談をします。

※　27 日、作業のお願いと注意点

・作業種類（草の縛り、小さい草のボランテア袋入れ、道路へ運び上げ、軽トラへ積み込み、グランドで積み下ろし、交通整理、ゴミ拾い、竹ホーキ掃き。などです）

・道路にガードマン２人をたて、北行の一方通行にします。(27 日)

・刈り取った草の長さは１ｍ程度に折り曲げて束ね、紐を２重巻きにしてください。

・短い草、ゴミ（カン、ビン、ペットボトル、燃える物等）は、分別してボランティア袋に入れて下さい。

※　作業を終えられた方は、お茶をお持ち帰り下さい。会館前、下橋西に置きます。

※　鳥屋橋に集合、下流へ移動しながら同時の終了にご協力を！！

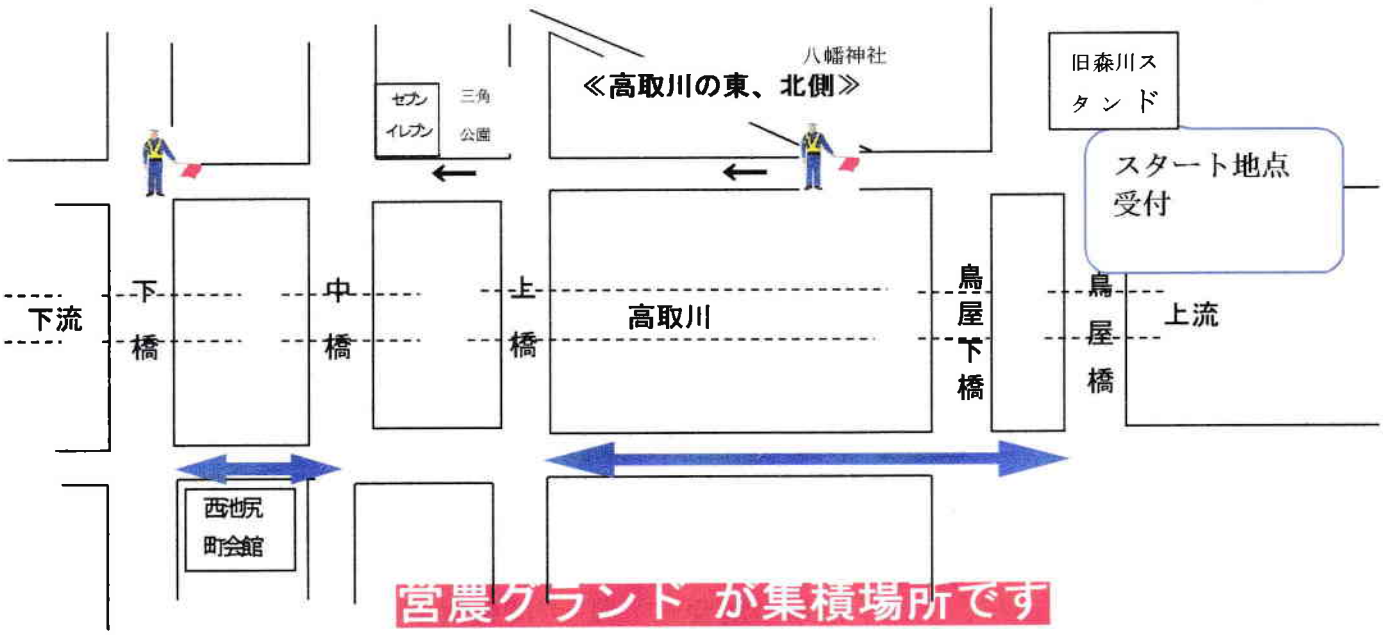

※ 27 日、参加出来る方は、お名前の下に〇印を、不参加の方は×印を付けて下さい。

日付												
氏名												
出欠												